

2023年7月10日

富山県教育委員会

教育長 荻原 佳子 様

富山市千歳町1-2-3

富山県高等学校教職員組合

執行委員長 中山 洋一



県立高校の普通科通学区域の撤廃に反対する陳情

はじめに、来年度の県立高校の募集定員について、中学校卒業者数の減少に対して、学級減ではなく、少人数学級の拡大で対応することは賢明な判断であると考えます。

「いまこそ少人数学級に踏み出すとき」と、1年前に私たちが訴えた方向に大きく一步を踏み出したものと受け止めています。しかし、眞の少人数学級を実現するには教職員数の確保が必要です。そのためには、法定数の減少分を県単独措置によって補うことが必須です。教育長は6月県議会で、必要な予算は「約5千万円」と答弁しています。必要な教職員を配置せず、学校現場にしわ寄せを押し付ける偽物の少人数学級にはいけません。知事と教育長は、責任をもって県単独措置を行い、教職員配置を後退させないことを、募集定員の発表の際に、県民に対して明確に約束すべきです。

私たちは、以下の理由から、普通科の通学区域の撤廃に反対します。

教育委員会会議や県議会での教育長答弁で「全県一区にしても影響は少ない」、「競争教育が激化するということはない」という見解が示されましたが、なぜそう言えるのでしょうか。偏差値輪切りの実態が厳然とある中で、普通科間の競争をあおることの弊害は決して小さくありません。「魅力化・特色化」、「選択幅の保障」を無批判に肯定する危険をもっと考えていただきたい。「特色化競争」を各学校に強いることは、他の学校と違う何かをやらないと学校が生き残れないという強迫観念を教職員に持たせ、一層教職員と学校を疲弊させることになります。生徒・保護者が商品を選ぶようにい学校を選択するのではなく、どの学校に行ってもゆきとどいたよい教育を受けられる環境をつくることが公立高校の使命です。

スクールポリシーを理由とする過度の学校の差別化は普通科の理念と整合せず、大学ならばともかく、高校にこれを当てはめることは危険です。受け入れる生徒を学校が選別するようなことになってはいけません。

また、隣接学区を飛び越えてもう一つ離れた学区に通学できる生徒は、地区の一部の生徒です。居住地の違いによって選択幅が広がる生徒と広がらない生徒を生み出すこと

は、学習機会の不平等であり、やるべきではありません。

「県立高校のあり方検討委員会」の報告がまとめられましたが、「学区」については、第6回の検討委員会で協議されています。検討委員会の大勢は「急いで学区の見直しをする必要はないのではないか」というものでした。学区撤廃に賛成の意見は、「選択肢が広がるのはよいことだ」、「行きたい学校に行かせてあげたい」、「各学校が特色化を競うことはよいことだ」、「スクールポリシー（学校の特色化）と学区（学校選択の制約）は矛盾する」というものでした。一方、学区撤廃に反対、慎重の意見は、「富山市中心の考え」、「普通科は隣接学区までの範囲で多くの学校があり、現行で適切な配置となっている」、「現状でとくに問題はなく今あえて行う必要はない」というものでした。賛成、反対に関わらず多くの委員が、高校生・保護者にとって通学の便是大きな課題であり、学区撤廃には公共交通機関の整備が必要（大前提）との意見を述べました。

あり方検討委員会で出された、反対、慎重の意見を受け止めた十分な審議を行うべきです。県議会でも、賛否両論の意見が出され、全体の合意には至っていません。

すでに現中学校3年生のオープンキャンパスは直前に迫り、参加申し込みは締め切られています。拙速に学区撤廃を行えば、十分な情報のないままに受験校を選ばなければならなくなります。進学先についてこの時点での条件変更は中学生・保護者を混乱させることが懸念されます。

「振興検討会議」で令和9年度以降の高校再編も見据えた議論が始まろうとしています。「学区」のあり方については、反対・慎重意見に対して十分な審議が尽くされたとは言えず、「振興検討会議」の1年間の議論の中で、単なる数合わせや学校統廃合計画策定ではない県立高校のあり方の協議を慎重にすすめるべきです。

記

1 県立高校の普通科通学区域を全県一区にしないこと。

以 上

普通科

【参考 1】県立高校(全日制)の配置



※ 令和5年度設置校

農業科

【参考1】県立高校(全日制)の配置



※ 令和5年度設置校

工業科

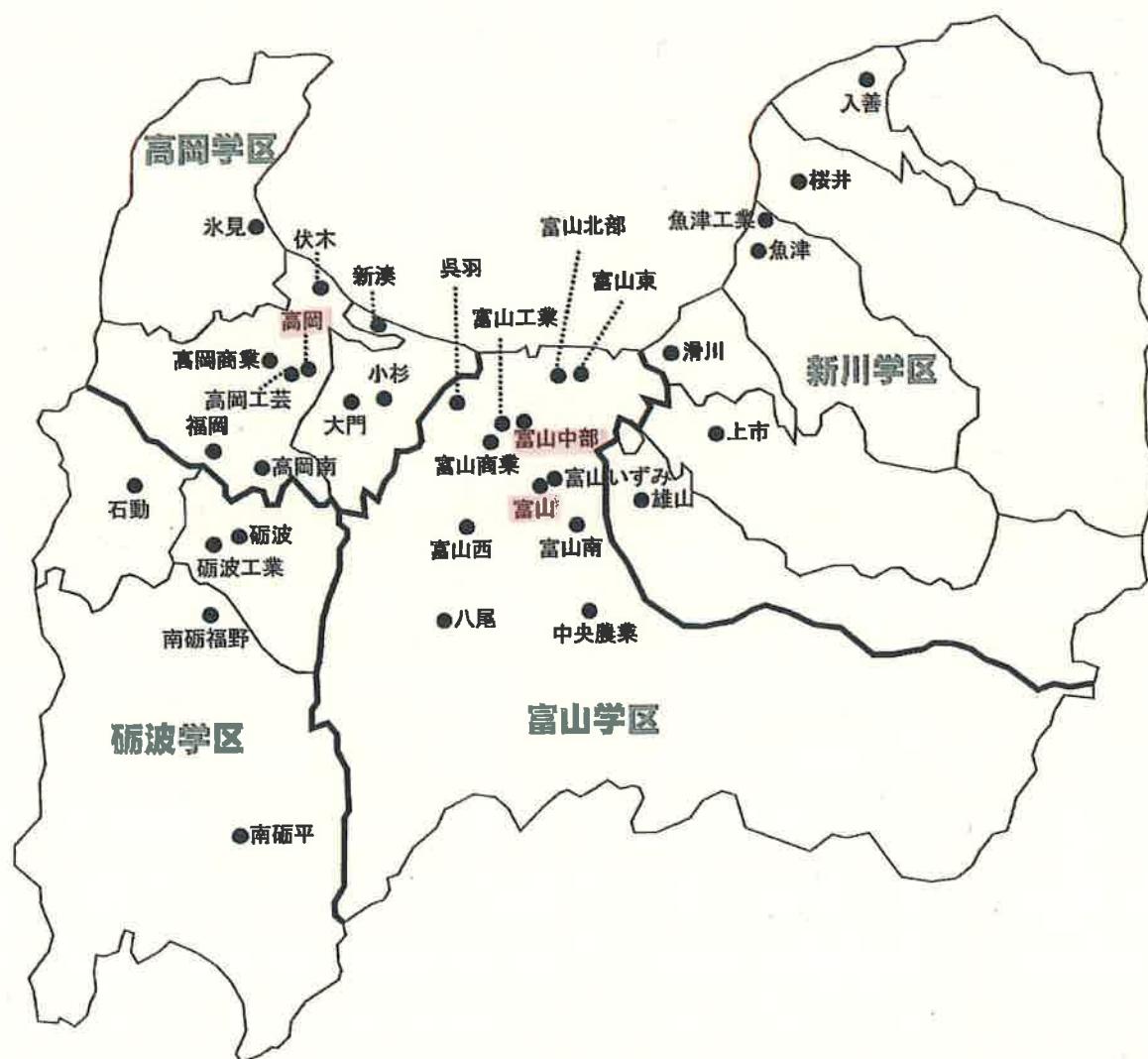
【参考1】県立高校(全日制)の配置



※ 令和5年度設置校

探究科学科

【参考1】県立高校(全日制)の配置



※ 令和5年度設置校

国際科

【参考1】県立高校(全日制)の配置



※ 令和5年度設置校

水産科

【参考1】県立高校(全日制)の配置



商業科

【参考1】県立高校(全日制)の配置



※ 令和5年度設置校

家庭科

【参考1】県立高校(全日制)の配置



※ 令和5年度設置校

看護科

【参考1】県立高校(全日制)の配置



※ 令和5年度設置校

福祉科

【参考1】県立高校(全日制)の配置



※ 令和5年度設置校

総合学科

【参考1】県立高校(全日制)の配置



※ 令和5年度設置校